

エコストア・エコオフィス に仲間が増えました

資源循環推進課 239・6267

ごみの減量・資源化など、環境に配慮した活動を積極的に行っている事業者を市が認定する「エコストア・エコオフィス認定制度」。1月から次の事業者が加わりました。

エコストア

MBTパートナーショップ ナチユ
リーラ(靴小売業)

エコオフィス

YAMADA BUILD(フロア
賃貸業)

エコストア・エコオフィス認定申請は、随時受け付けています。認定を希望する事業者は、資源循環推進課にお尋ねください。

給食用物資の納入業者申請 を受け付け

保育課 224・5827

市立保育園、みよしの授産学園、あけぼの・ひかり児童園の平成24年度給食用物資納入業者申請を受け付けます。希望者は、各施設で給食用物資要綱などを確認し、必要事項を記入した申請書を物資納入を希望する施設に直接提出してください。

条件：市内に店舗または営業所があ

り、継続して二年以上営業している

業種：穀類、肉類、青果類、鮮魚類、菓子・パン類、牛乳類、豆腐とその加工品、調味料類

申込期間：2月1日(水)～7日(火)、午後1時～4時(郵送不可)

契約期間：前期(4月～9月)と後期(10月～来年3月)、それぞれ一業種につき一業者と契約

申込先：みよしの授産学園 225
・2519 ▼あけぼの・ひかり児童園 224・7766

*市立保育園に関しては、保育課(本庁舎二階)にお尋ねください。

特別障害者手当と障害児福祉手当

障害者福祉課 224・5785

申請は随時受け付けています。必要書類は障害の種類等によって異なります。詳しくは、障害者福祉課(本庁舎一階)で配布しているパンフレットをご覧ください。なお、いずれの手当も、所得制限があります。

特別障害者手当

20歳以上で、身体または精神の重度障害により、日常生活で常時、特別の介護を要する状態にあり、障害基礎年金一級程度の障害が重複するか、同程度以上と認められる方に支

給します。

*施設に入所中の方または三か月を超えて入院中の方は、手当を受けられません。

支給額：月額二万六千三百四十円

障害児福祉手当

20歳未満で、①身体障害者手帳一級の一部・二級の一部の方、②療育手帳(相当の方)、③精神障害・血液疾患・肝臓疾患などで①②と同程度の障害を有する方に支給します。

*施設に入所中の方は、手当を受けられません。

支給額：月額一万四千三百三十円

おむつ代の医療費控除書類を発行

介護保険課 224・6405

おむつ代の医療費控除を確定申告する方に、主治医意見書の内容を確認した書類を発行します。申請は、介護保険課(本庁舎二階)で受け付けます。

対象：次のすべてを満たす方

①介護保険法の要支援・要介護認定を受けている方で、主治医意見書により尿失禁状態かつ寝たきり度がB1～C2である

②おむつ代の医療費控除の確定申告が、継続して2年目以降である
*おむつ代の医療費控除を初めて申

告する方、要介護認定を受けていない方は、医師に「おむつ使用証明書」を記入してもらい、手続きしてください。

給与支払報告書の連続用紙の申し込み

市民税課個人住民税担当
224・5640

来年度1月に提出する「平成25年度給与支払報告書」を連続用紙で作成している市内の事業所には、その用紙を無料で配布します。

昨年度申し込んだ事業所には、申込書を送付します。新たに希望する事業所は、2月10日(金)までに、電話で市民税課へ申し込んでください。

国保加入者は所得の申告を

国民健康保険課 224・5833

申告の内容は、税額の計算や高額療養費の自己負担限度額、入院時の食事代などを決定する資料になります。国民健康保険(国保)加入者は、忘れずに申告しましょう。

次に該当する国保加入者は、必ず市・県民税の申告をしてください。

- ①税法上の被扶養者
- ②前年中に所得がない方
- ③ひとり親家庭等医療費受給者
- ④高齢受給者証所持者

高齢者保健福祉・介護保険 事業計画に対する意見募集

介護保険課 ☎224-6404

Fax 224-5384

市では、川越市高齢者保健福祉計画・第五期川越市介護保険事業計画(案)の策定作業を進めています。より良い計画とするため、同計画(案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：2月8日(水)～21日(火)

閲覧場所：介護保険課(本庁舎一階)・出張所・連絡所・公民館・総合保健センター・図書館・オアシス

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に意見と、住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350-8601川越市役所介護保険課(郵送・ファクス可)

*市ホームページでも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策定の参考にします。また、意見の内容と意見に対する市の考え方を公表

します。類似の意見は取りまとめ公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

食品衛生監視指導計画に対する意見募集

食品・環境衛生課 ☎227-5103

Fax 224-2261

市では、平成24年度川越市食品衛生監視指導計画(案)の策定作業を進めています。より良い計画とするため、同計画に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：2月27日(月)まで

閲覧場所：保健所・保健医療推進課(本庁舎二階)・出張所・連絡所・公民館・図書館

対象：市内在住・在勤・在学または

利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に意見

と、住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350-1104小ヶ谷八一七-1保健所食品・環境衛生課(郵送・ファクス可)

*市ホームページでも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

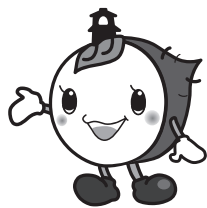
提出された意見は、今後の計画策定の参考にします。また、意見の内容と意見に対する市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめ公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報は、公表しません。

シンボルマークの 市民投票を行います！

政策企画課 ☎224-5503

皆さんからいただいた約200点の作品を対象に、市民投票を行います。

市のシンボルマークにふさわしいと思う作品を1つ選んで、各展示・閲覧場所にある投票箱に投票してください。投票結果を参考に、選考委員会で優秀作品を決定します。



対象…市内在住・在勤・在学

投票期間…2月9日(木)～29日(水)

展示・閲覧場所…本庁舎1階ホール・政策企画課(本庁舎4階)・公民館・図書館

*投票は1人1回です。

11月のごみ処理状況のお知らせ

資源循環推進課 ☎239-6267

		排出量	処理費(概算額)
全体のごみ		8,687.51t	4億2,603万5千円
定時収集 可燃ごみ	月合計	5,039.67t	2億4,714万5千円
	1人当たり	14.62kg	717.19円
	4月からの累積	41,183.43t	20億1,963万5千円

*処理費は、昨年度最終処分するまでにかかった経費を基に算出

ごみ処理トピックス

カセットコンロなどで使用するカセットボンベやスプレー缶は、中身が残ったままごみとして出すと、収集時や処理時に破裂し重大な事故につながる危険があります。必ず中身を使い切り、穴を開けてから「びん・かん」として出してください。残った中身を出したり、缶に穴を開けたりするときは、周囲に火気のないことを確認し、風通しの良い屋外で行ってください。

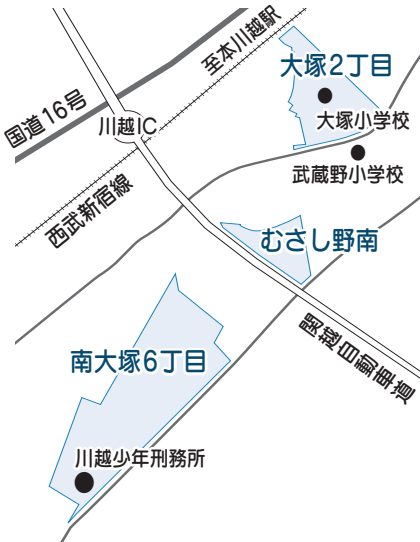
新町名「南大塚6丁目」「大塚2丁目」「むさし野南」が誕生します

住所＝市民課住民記録担当 ☎224-5744 ▶ 土地・建物の所在地＝都市整備課 ☎224-5964

町名地番整理の実施に伴い、下記のとおり「住所」および「土地・建物の所在地」を変更します。

町名地番整理の概要

変更日	旧大字名	新町名	郵便番号
3月5日(月)	大塚新田の一部・南大塚の一部・新宿の一部・脇田の一部	大塚2丁目	350-1129
	今福の一部・南大塚の一部・大塚新田の一部	むさし野南	350-1158
	南大塚の一部・今福の一部・大塚新田の一部	南大塚6丁目	350-1162



「町名地番変更用の住民票」が必要な方

3月5日(月)以降に、市民課から郵送された「住所関係通知」と、身分証明書(免許証・健康保険証など)を持参し、市民課(本庁舎1階)・出張所・連絡所・本川越駅証明センターへ申請してください。

3月3日(土)・4日(日)、自動交付機を休止

市民課住民記録担当 ☎224-5744

町名地番整理の実施に伴い、3月3日(土)・4日(日)は、市役所本庁舎1階ロビー・南連絡所・高階市民センター・名細市民センター・大東南公民館・霞ヶ関北出張所に設置してある印鑑証明・住民票の自動交付機は利用できません。

バナー広告を募集しています

平成24年度分の、市ホームページに掲載するバナー広告を募集します。掲載の決定は、広告内容を審査して行います。平成22年度のトップページ月間アクセス数は、平均約120,000件。市民や観光客への広告効果も期待できます。1事業者1枠です。応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。応募期間終了後も、空きがある場合は随時受け付けます。

掲載期間…4月～平成25年3月(1か月単位)

募集枠…10枠(抽選)

広告料…月30,000円(長期掲載は割引あり)

応募期間…3月9日(金)(必着)まで

情報統計課 ☎224-5561



川越市 広告募集 24年度

検索

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●耐震改修住宅の所得税控除 建築指導課 ☎224-5974

昭和56年5月31日以前に建築された自ら居住している既存住宅を、平成23年中に耐震改修工事を行った場合、所得税額の特別控除が受けられます(要確定申告)。申告時に必要な証明書は、建築指導課(本庁舎5階)で無料交付します。

●総合計画施策の指標に関するアンケート調査にご協力を 政策企画課 ☎224-5503

総合計画の施策の参考とするため、20歳以上の市民の皆さんから無作為に選出した3,000人に調査票を郵送します。ご協力をお願いします。

●わくわく川越商品券の利用者アンケートにご協力を 商工振興課 ☎224-5934

インターネットに接続できるパソコンを持ち、商品券を購入した方を対象にアンケートを行います。詳しくは、市ホームページのバナー広告欄「わくわく川越商品券利用者アンケート」をご覧ください。締め切りは2月15日(水)です。